

# 双葉町復興町民委員会 高齢者等福祉部会 最終報告書（案）



平成 27 年 12 月

## I. 部会の目的

「高齢者等福祉部会」は、福祉施策に関心・知見のある町民等で構成されており、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、主に町民の生活再建の実現に向けた取組に関して、基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。

全5回の高齢者等福祉部会において、復興まちづくり事業計画（実施計画）の高齢者等福祉関係の各施策について、「現在の町の取組」「現状と課題」を確認した上で、町民の関心事の洗い出しを行い、具体的な課題を整理しました。その上で、今後強化すべき取組の方向性について、部会としてとりまとめましたので、次のとおり報告いたします。

今後、この部会最終報告について、双葉町復興町民委員会において最終的な検討がなされ、同委員会から、双葉町の復興の加速化につながる提言がなされることを強く望みます。

## II. 検討の経緯

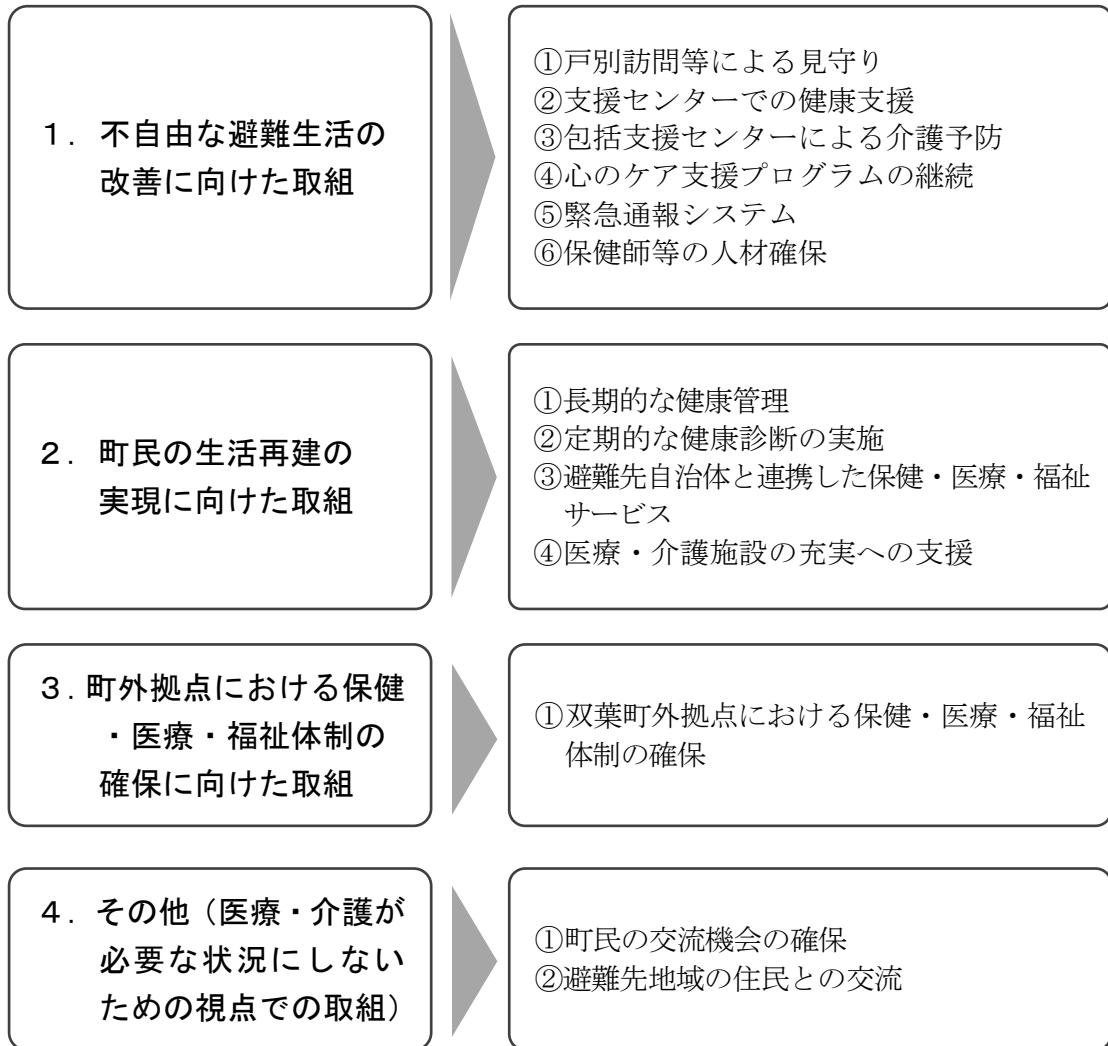
部会は、双葉町いわき事務所2階大会議室を会場※に、各回ともワークショップ形式で行いました。各回における主な検討内容は次のとおりです。

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	8月17日(月) 13:00 ～16:00	・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「高齢者等福祉対策に係る現状を知り、課題や解決策を考える」	11名
第2回	9月3日(木) 13:00 ～16:00	・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 【選択された検討課題】 「生きがいが見いだせない」 「心のケアをする場所がない」	9名
第3回	10月23日(金) 13:00 ～16:00	・ワークショップ「仮設住宅や借上げ住宅及び避難先での新しい住居での生活のなかで、住民同士で協力できていることや困っていることなどについて、現状や課題を共有し、意見交換しよう」	8名
第4回	11月20日(金) 13:00 ～16:00	・ワークショップ「部会最終報告書(素案)の検討」 ※今後の取組の方向性を考えるために 動画・スライドでの情報提供あり	8名
第5回	12月3日(木) 10:00 ～12:00	・最終報告書(案)の確認	10名

※ 第3回は、部会員以外の町民を交えて、南台応急仮設住宅第3集会所(部会員以外の参加者6名)、双葉町町民交流施設「ふたぱーく」(部会員以外の参加者11名)の2会場で開催

### Ⅲ. 検討の対象となるテーマ

高齢者等福祉部会では、平成27年8月17日～同年12月3日までの間、計5回にわたって部会を開催し、次の4つの取組を主な検討テーマとして議論を深めました。



## IV. 基本的な方向性

### 1. 不自由な避難生活の改善

戸別訪問をしても出てこない方や、呼びかけをしても支援センターに集まらない方がいるが、一方で、こうした方々の中に、継続した見守り支援が必要な方がいるという課題がある。こうした中、本当に支援を必要としている人を見極め、個々にマッチした支援体制を確立することが必要であると考えられる。

また、健康支援や介護予防については、健康診断のような参加を要請しやすい事業や、ラジオ体操など集団で取り組む行事を作り、制度的に参加してもらうような仕掛けも検討する必要があると考えられる。

さらに、心のケア支援については、まず支援を必要としている人の発見から着手することが重要である。交友関係などによるネットワークの構築で、見落とさないような体制づくりをしていくことも求められている。

#### (1) 戸別訪問等による見守り

個人の事情などにより外へ出てこない人に対しては、町民による見守りや、訪問介護で対応する必要があるため、まずは、双葉町とつながっていたいという気持ちになるようにすることが重要である。

その上で、継続した見守り支援が必要という課題に対応するため、避難先住民や双葉町出身者を主としたボランティア、NPO団体等が協力して、配食サービスを実施するなど、定期的な見守り支援の仕組みづくりを検討する必要がある。

戸別訪問等の見守りに関しては、町民相互の見守りネットワークを構築し、より安心感のある支援が継続していける仕組みづくりを行う必要がある。

また、県外避難者に対する心のケアが十分でないという課題に対応するため、避難先自治体と連携した見守り支援の体制づくりを検討する必要がある。避難先の住民と協力した新たな体制づくりを検討することで、避難先における友好的な関係の醸成につながっていくことが期待できるのではないかと。

#### 【関連する部会員からの意見】

- ・好きなものがない、友達がいらない、動かない人がいる。
- ・訪問する人も目的が難しくなっている。必要なところが分からない。
- ・訪問看護は、玄関であいさつするだけでなく、話を聞いてあげて、一緒に泣いてあげることが大切だ。
- ・訪問しつつ、家でできるリハビリ体操を案内する。
- ・福島県外にいる人の心のケアをフォローする。
- ・ラジオ体操に参加する場所は、気軽に参加できるよう複数個所で開催し、多い方が良い。

## (2) 支援センターでの健康支援

支援センター等の交流の場に来る町民が固定化されつつあり、新たに参加してもなかなかうまく溶け込めないなどの課題がある。支援センターについて、初めての方が利用しやすくなるような環境改善、人々の交流の場としての役割の拡充等を行うことで、利用者の増加が期待できるのではないかと。

また、支援センターを頻繁に利用する町民がいる一方で、全く利用しない町民がいるという現状を踏まえ、介護予防の必要性についての積極的な啓発活動に取り組むとともに、介護予防の観点からも、制度的に参加してもらう仕組みを検討することも必要であると考えられる。

### 【関連する部会員からの意見】

- ・支援センターなどの集まる場所に来ない人をどうするか。
- ・引きこもっている方に、ある程度強制的にでも参加してもらう仕組みを検討する。

## (3) 包括支援センターによる介護予防

包括支援センターでは、介護予防の取り組みとして健康支援教室を開催しているが、その場限りとなってしまう、継続性がないという課題がある。そのため、多くの町民が継続して参加したいと感じられるような取組を検討していく必要がある。

また、継続性を高めるとともに、参加することに安心感をもたせる取組みとして、例えば、双葉町民によるボランティア活動との連携によりサービスを提供する仕組みづくりが考えられる。

### 【関連する部会員からの意見】

- ・健康支援教室はその場だけ。どう継続するか。プリント配布など。

## (4) 心のケア支援プログラム

心の中は見た目では知ることができないため、心のケアを必要としている人の早期発見が重要となる。そのため、町民が気軽に相談できる身近な相談窓口を設置することが必要である。しかし、一方では、専門職員の人材不足という現状もあるので、心のケアに携わる専門職員の育成や配置における支援体制を構築する等の支援も必要ではないかと。

心のケアの度合いは個人ごとに違うことから、交友関係等のネットワークを利用することにより、見落としのない草の根的な体制づくりをしてい

くことが必要である。

また、あわせて、心のケアを必要としている人が気軽に立ち寄れる場所を設けることにより、趣味仲間や友人との交流を通して心のケアが自然となされるようにすることも考えられる。

**【関連する部会員からの意見】**

- ・心のケアは場所だけでなく、活動プログラムが必要だ。
- ・交友関係などのネットワークを築いておく。
- ・気軽に相談できる窓口を設置する。
- ・地域支援員から心のケアが必要な方の友達（心を開ける人）を（心のケアが必要な方へ）訪問できるようにする。
- ・介護している人のサポートケアが必要だ。
- ・介護以外の心のケアを必要としている人のサポートも必要だ。

**（５）緊急通報システム**

民生委員や児童委員、生活支援相談員等と協力して、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等に緊急通報システムを設置し、その利活用を継続して進める必要がある。

**（６）保健師等の人材確保**

保健師等については、臨時職員を採用しているが、正規職員の応募がなく、人材が不足しており、発展的な事業の展開が困難な状況にある。そのため、保健師等の有資格者の正規職員としての新規採用に加え、住居や資格取得などに係る補助制度等を充実させ、自前で人材を育成し、確保していく必要がある。

**【関連する部会員からの意見】**

- ・施設の職員不足のため、なかなか受け入れてくれない。
- ・専門職の育成又は採用。
- ・看護師のOBを有効活用する。
- ・住宅等の補助をしながら保健師資格を取得してもらう（育成のための補助制度）。

## 2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)

健康管理を図る上では、ラジオ体操など集団で取り組む健康づくりを推進することが重要である。集団で取り組むことによる相乗効果と、継続性の向上が期待される。

また、健康手帳について、持っている自覚がない方もおり、有効に活用されていないようであったが、多くの町民へ配布した中、有効に活用してもらえようような取組みを検討する必要がある。

医療・福祉サービスについては、医療情報の提供、安心できる介護サービス、遠距離施設の場合の送迎サービス、デイサービスの利用、医療と福祉の一体化などが課題となっているという意見があった。

### (1) 長期的な健康管理

長期化する避難生活の中で健康を維持する方法として、ラジオ体操・掃除等に集団で取り組む健康づくりが効果的である。集まって会話をしながら行うことが継続性を高めることにつながり、また、集団で実施することで相乗効果が期待できる。

また、多くの町民へ配布されている健康手帳は、将来起こりうる健康被害との因果関係を明らかにするため、避難状況、健康診査、内部被ばく検査等を記録するものである。そのため、長期的な健康管理に関して効果が期待されることから、健康手帳が有効に使われるようになる仕組みづくりを検討することが必要である。

さらに、健康手帳を活用する方法として、健康手帳を保健師等が確認した際に、血圧などの測定状況に応じてスタンプを押すなどしてポイントを貯めてもらい、貯まったポイントに応じて特典がもらえるような仕組みづくりも効果があるのではないか。

#### 【関連する部会員からの意見】

- ・ラジオ体操プラスアルファ（例：掃除）など、群れで取り組むことが重要だ。
- ・健康データは医者や定期健診でもらっているのに、健康手帳は使っていない。
- ・健康手帳にはどのような内容のことが書かれているのか。読むのが手間になる。

### (2) 定期的な健康診断

本事項については、今回の部会では議論を行わなかった。



### (3) 避難先自治体と連携した保健・医療・福祉サービス

保健・医療・福祉サービスについては、避難先でのサポートに関する情報が不足しているという課題がある。長期化する避難先での不自由を補うため、多くの情報を提供するとともに、通院に係る交通手段を支援する等の工夫が必要ではないか。

双葉町でも、介護保険制度の改正により、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施することとなる。支援を必要とする高齢者が増加する中、双葉町出身者を主としたボランティアやNPO団体等により、多様な生活支援介護予防サービス（介護予防体操教室や介護予防関連の講演会など）を実施していくことが期待される。

元気な町民が担い手となって、サービスが必要な方が安心してサービスを受けられるような仕組みづくりをしていくことが期待される。

#### 【関連する部会員からの意見】

- ・避難先自治体の医療や福祉施設を利用することに気が引ける。
- ・借上住宅の人は病院の送迎サービスがなく、医療機関情報もない。
- ・加須市では、市から医療施設一覧をいただいている。
- ・施設利用では、次の受け入れ先を探すのが難しい。紹介状がもらえない。
- ・これから年を取ると、遠くの医療機関まで通うのは心配である。

### (4) 医療・介護施設の充実

医療・介護制度や施設・サービスの内容について適切に情報提供するとともに、変更があった場合は、変更内容について迅速に情報提供をしていくことが求められる。

個々の家庭事情に配慮しながら施設・サービス等の内容を検討していく必要があるのではないか。

また、町民の受け入れが容易になるよう、施設・サービスの充実を検討していく必要がある。

#### 【関連する部会員からの意見】

- ・介護認定は、これまで1か月だったが、最近は3か月かかる。
- ・同居家族がカギを持っているので、デイサービスから帰宅しても家に入れないことがあり、その後参加しなくなった例がある。
- ・町の介護施設があると、町民を優先して受け入れやすいのではないか。

### 3. 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保

仮設住宅から復興公営住宅へ移転する場合には、入居者とうまくやっけていけるかということや、高齢者等の交通弱者を中心に買い物等の際の交通の便など、様々な不安を抱えていることが確認できた。

また、今後予定されている勿来酒井の復興公営住宅の町外拠点としての整備について、保健・医療・福祉体制に関して不安と期待があることも確認できた。

町民の不安を可能な限り取り除き、期待に十分に応えられるよう配慮しながら整備を進めていく必要があると考えられる。

#### (1) 双葉町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保

仮設住宅から復興公営住宅への移転に際して、他地域からの入居者とうまくやっけていけるかということや、買い物や交通の便が心配であるなど、様々な不安を抱えていることが確認できた。復興公営住宅へ入居した後も、継続的にフォローアップをしていくことが必要なのではないかと。

特に、町外拠点となる勿来酒井の復興公営住宅については、その整備を進めるにあたって、保健・医療・介護が一元化した施設の設置や、そこへのアクセスの確保等、機能性を高めることが必要であると考えられる。

##### 【関連する部会員からの意見】

- ・復興住宅で他の市町村の住民とうまくやっけていけるか不安がある。
- ・ある程度、双葉の人がまとまっているところは利用しやすい。
- ・看護師が常駐して、血圧測定など健康相談できるとよい。
- ・認知症の高齢者が増えているので、ケアが大切である。
- ・復興公営住宅のあたりは、買い物や交通が不便そうで、送迎バスや路線バスがあるとよい。

### 4. その他（医療・介護が必要にならないようにするという観点）

本部会は、高齢者等福祉の分野に特化した検討を行うこととしていたが、その密接な関連性から、コミュニティに関する意見が多く出された。これは、高齢者等福祉とコミュニティが密接な関係にある証拠である。高齢者等が保健・医療・介護を必要にならないようにしていく上では、コミュニティに係る取り組みが効果的であると考えられる。

高齢者等は、震災前の気持ちを取り戻すために、趣味や生きがい、働きがいなどを求めていることが確認できた。環境の変化が心境の変化につながり、元気を取り戻していく上での原動力になっていくことが期待される。

町民一人ひとりが、自分に合ったものを選択し、挑戦していけるような環境づくりを支援していく必要があるのではないか。交流の場となる施設を活用し、多くの町民が集まるイベントを企画・開催する中で、ケアが必要な人が見つかることも期待される。

一方、施設までの交通手段の確保が課題となっており、町の支援を検討するとともに、町が行うには限界がある部分については、町民相互のネットワークの中で、町民が主体となって活躍していくことが求められる。町は、そのための人材育成に係る支援を検討することが必要ではないか。

また、町民と避難先地域の住民との間で、いまだに軋轢が残っている場合があることがあらためて確認された。町民が避難先地域に馴染んでいく上では、町民側の意識改革も必要であり、地域イベントへの参加等、様々な方法で交流を深めていく必要があるのではないか。

#### (1) 町民の交流機会の確保

町民一人ひとりが趣味や生きがいを持って暮らせる環境をつくること、高齢者の自立支援や介護予防にもつながっていくと期待される。

そのような環境をつくる上では、多くの町民が集まれる施設を確保することが最重要である。高齢者等については、現在は、身近な交流施設、地域の集会所、支援センター等が、高齢者等が気軽に立ち寄ることができる施設として、大きな役割を果たしている。

このような施設を有効に活用しながら、世代間交流に発展させられるような仕組みづくりが必要ではないか。

そのための方法として、たとえば、交流施設・集会所・支援センター等でイベントを開催し、そこに参加した町民にスタンプ（スタンプラリー形式とする等）を押すなどしてポイントを貯めてもらい、貯まったポイントに応じて特典がもらえるとする等の仕組みづくり（直接参加型）が考えられる。

また、読書感想文や俳句、後世に語り継いでいくことなどを投稿してくれた人に記念品を贈呈するなど、生きがいづくりを推進する仕組みづくり（間接参加型）を進めることも考えられる。このような取組みを通じて、高齢者の介護予防や生きがいづくりをしていくことが期待される。

あわせて、交流の場に姿を見せない町民についても、必要に応じて必要なケアを行うため、自立できているのか、見守ってくれている人がいるのか、医療・福祉・介護の対応が必要な人なのか等を確認し、個人ごとにプロフィールを作成し、管理していくことが考えられる。

このように、個々に必要なサービスを提供できるような仕組みをつくることが必要ではないか。

また、年数回、町民が集まる大きなイベントを開催し、交流する機会を設ければ、見守りが必要な町民の発掘と、その心のケアが図られると期待される。

震災前の気持ちを取り戻すために、働くことでもう一度、生きがいや働きがいを感じたいと望む町民も少なくない。高齢者についても、働くことで元気を取り戻すことが期待できる。高齢者が働くことのできる環境づくりや、雇用の創出について検討を行う必要があるのではないか。

**【関連する部会員からの意見】**

**《個々に対応したサービス》**

- ・個人ごとに、コミュニティの付き合い方をたくさん用意して、本人に選んでいただくことが大事だ。
- ・個人の生きがいや趣味を楽しめる場や機会を提供すれば、交流施設のイベント等に参加するのではないか。
- ・町民を一律に考えるのではなく、一人ひとりに個人的な特性や事情もあることを認める必要がある。

**《大きな交流イベントを開く》**

- ・年に数回、広域から宿泊を伴った交流イベント（スポーツなど）を開催して、町民の交流を深める。そのための宿泊施設と移動手段を検討する。
- ・町で開催するゴルフ大会や旅行会が楽しみなので、回数を増やしてほしい。

**《交流拠点の機能》**

- ・広いスペースで、手芸ができて、話すこともできるような場所。
- ・ふたば一くのような施設を別の地区にも作ってほしい。
- ・集会所に日にちや時間を決めて、いつでも入れるようにしてほしい。
- ・いわき市内の北・中・南の3か所に集会所を整備する。
- ・気軽におしゃべりできるカフェをつくる。
- ・各地の集会所の現状を踏まえて、その避難先に合った集会所を運営する。
- ・8町村民が共同で利用できる集まれる場（集会所など）を8町村が共同で借りて設ける。
- ・東北健康センターの一角を借りるなどして集まる機会をつくる。（スタンプやポイントの活用）

**《町民主体の運営》**

- ・これからの事業は行政任せではなく、町民が運営の主体となる。
- ・これらの事業には町民のリーダーが必要となる。

## (2) 避難先地域の住民との交流

町民と避難先地域の住民との間で、いまだに軋轢が残っている場合があることがあらためて確認された。高齢者などは、あまりコミュニケーションをとるのが得意ではない傾向にあり、孤立してしまう危険性もある。

避難先地域でとけこんでいくため、“鏡は先に笑わない”という言葉があるように、自分から笑いかけて交流するなど、一人ひとりの意識改革を進めるとともに、各自の趣味や特技を活かしながら、地域の人との交流や地域貢献を進めていくことが重要である。

### 【関連する部会員からの意見】

- ・避難先地域の自治会にまず入ることが、地域へのとけこみへつながる。
- ・一つの団体に入ると、芋づる式にコミュニティが広がる。
- ・個人の趣味がきっかけとなって交流の輪が広がる。
- ・畑があると、作る楽しみと、交流する楽しみが同時に得られる。
- ・ペットの犬のおかげで、地域とのコミュニケーションが取れている。

## V. 参考

### 高齢者等福祉部会員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	双葉町社会福祉協議会職員	田 中 勝 弘	部会長
2	双葉町民生児童委員	羽 根 田 信	副部会長
3	双葉町民生児童委員	福 岡 涉 一	副部会長
4	双葉町議会議員	羽 山 君 子	本委員会委員
5	双葉町社会福祉協議会職員	渡 邊 ゆ かり	
6	双葉町民生児童委員	田 中 順 子	
7	医 療 関 係 者	永 井 實 智 子	
8	医 療 関 係 者	細 澤 榮 子	
9	高 齢 者 団 体	玉 野 憲 一	
10	町 民 学 識 者	高 野 陽 子	
11	福 祉 施 設 関 係 者	岩 元 善 一	